

光市医師会報

平成10年10月号

No. 312



山車 (早長八幡宮)

光市医師会

〈特別寄稿〉

「野鳥賛歌」と野鳥写真撮影雑感

日本野鳥の会山口県支部幹事 山本 健次郎

今年1月、気が付くと私は70歳になっていました。『人生古来希也』の『古希』にです。長寿社会の今日では、全く希れでも珍らしくもなくなりました。しかし、私にとってはひとつの大きな節目であります。何かしなければと思っていた時、知り合いの印刷会社社長から奨められ、野鳥写真のポストカード・シリーズを刊行することになりました。

6月25日に出来上がったシリーズ（近作から選んだ15枚）に、『野鳥賛歌』と名付けました。

パートⅠは、島田川の鳥の中から5枚。

パートⅡは、自宅付近で撮った鳥を5枚。

パートⅢは、県下または県外で出会った鳥たちで5枚という構成です。

幸い大方の皆さんのご好評を戴き、私も嬉しく思っているところです。

私と野鳥との出会いは、昭和39年から、かれこれ35年になります。最初の頃は、ただ見る（観察する）だけで精一杯でしたが、次第に記録写真を撮るようになりました。白黒写真で少々ボケていても、アルバムに貼っては自己満足していました。やがて、白黒がカラーになり、バズーカ砲なみの大きい望遠レンズ付カメラを担ぎ、野山を歩くようになりましたが、苦勞の割には、これはという作品は出来ていません。

定年退職後数年経ったある時、野鳥写真家^{かのうちたく、や}叶内拓哉氏の著書『野鳥撮影マニュアル』と写真集『鳥華抄』^{とりけしやう}に出会いました。

そして眼から鱗が落ちたのです。

それまでの私は、とにかく野鳥に接近し、少しでも野鳥自体を大写しすることだけしか考えていませんでした。

叶内氏によって、自然界に生き生きと暮らす野鳥の生態を、周囲の環境とともに切り取ることの価値を教わりました。

早速私は大型レンズを手離し、中型レンズ（400mm）に切り替えました。使ってみると、このレンズは使い勝手が良く、なかなかの優れ物であることが判りました。何よりも嬉しいのは、衰えかけた私の腕力でも、十分手持ち撮影が出来ることです。

野山を歩いていて、いきなり鳥と出会うことが多いのですが、大型レンズカメラでは撮影準備に手間取り、愚図愚図しているうちによく逃げられます。その点400mmレンズカメラなら、素速く肩から外し速写することが出来ます。野鳥の大きさは今ひとつですが、周囲の環境が適当に入り、生き生きとしたよく判る写真が写せます。

現在の私は、完全な自由人として、野鳥との出会いを楽しんでいます。外出の際は、なるべく望遠カメラを持参することになっています。不思議なことに、カメラを持たない時に限って、これは！という光景に出会うことが多いのです。

10月11日(日)に、野鳥の会会員を光市牛島に案内しました。国の天然記念物『カラスバト』を訪ねるためです。

家を出る時、望遠カメラを持参しようか

どうかと迷いました。しかし、これまでの経験から、わざと持参しないことにしました。カラスバトとの素敵な出会いを予感したからです。

そして、その予感は見事に的中しました。^{ひらも}平茂海岸に到着した我々の眼前に、1羽のカラスバトが飛来しました。至近距離の灌木に止まり、数分間もポーズを取ってくれ

ました。首から胸にかけての深緑色の体毛が、鮮明に輝いていました。皆さんが只々「ウァー綺麗！」と見惚れている間、「ああ、カメラを持って来るんだった……」という後悔の念と、「いやいや、皆さんにじっくり見て貰うことが出来て、これでよかったんだ……」という満足感とで、複雑な心境の私であったのです。

(日本野鳥の会山口県支部幹事)



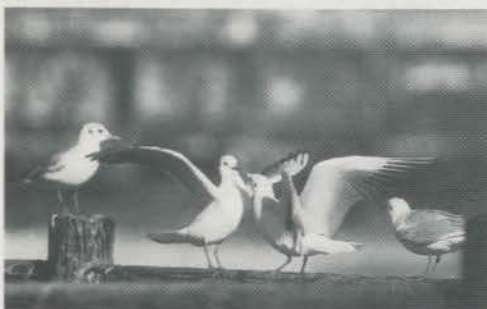
カルガモ夫婦のやすらぎ
—ここなら安心、ゆっくりお休み—
(島田川)



ミカンを食べて、丸々肥えたメジロ
—ミカンさん、ありがとう—



ダイサギの飛び立ち
—純白の影を映してゆったりと—
(島田川)



ユリカモメ
— Let's kiss —



コサギの採餌
—万葉のご先祖様もここでこうして—
岩国市尾津海岸

協議会報告

郡市医産業保健担当理事協議会の報告

担当理事 光武達夫

去る九月十日に標記の会が開催されました。

1. 地域産業保健センター事業の推進について

本年7月16日、日本医師会館に於いて開催された産業医活動推進全国会議の報告の中で、産業医の選任義務のない小規模事業所の労働者に対する産業保健サービスを充実させる目的で、地域産業保健センターを平成5年度から設置することを開始し、平成9年度までに全国347カ所への設置を完了した。これで量的整備は完了したので、今後は質的整備が図られることになる。特に小規模事業所のメンタルヘルス面での多くの問題を抱えている郡市部のセンターの機能強化を図っていく。今後はセンター機能の充実と、平成10年度は24カ所を拡充センターとして下記の事業を推進していく。

- (1)夜間、休日の健康相談窓口を週1回
- (2)メンタルヘルス相談窓口を月2回
- (3)個別訪問産業保健指導を月9回
- (4)地域産業保健問題協議会の設置

2. 一般健康診断項目の見直しについて

平成8年1月の中基審建議において、労働衛生管理体制等の充実強化とともに、現行の一般健康診断項目が、脳、心臓疾患等の早期発見とその後の健康管理という観点からは必ずしも十分とは言えないことが

ら、一定項目の追加と、医師の判断による項目の弾力化の検討がなされ、最新の医学的知見等を踏まえて見直しが行われた（平成10年6月24日施行）。その改正の内容は、

(1)健康診断項目の追加

雇入時の健康診断、定期健康診断に次の項目が追加された。①HDLコレステロールの量の検査、②血糖検査、なお、これらの追加項目については、定期健康診断及び特定業務従事者の健康診断においては、従来の貧血検査、肝機能検査及び血中脂質検査と同様に省略できることとする。また、尿中の糖の検査について、労働大臣が定める基準に基づき医師が必要でないとするときは省略できることとする。

(2)健康診断検査方法の弾力化

定期健康診断及び特定業務従事者の健康診断における聴力検査について、45才未満の者（35歳、40歳の者は除く）については、医師が適当と認める聴力の検査をもって代えることができることとなり、検査方法の弾力化がなされた。

3. 産業医活動の推進について

(1)産業医の専門性の確保

平成10年10月1日から、平成8年度改正された、労働安全衛生法が本格施行となり、産業医の資格要件を満たす者でないこと産業医にはなれない。経過措置として、産業医として労働者の健康管理を行った経験

が3年以上ある者、ただし、これは現在の事業所の産業医を引続いて行うためであって、他の事業場の産業医として活動するには要件を満たすことが必要となる。

(2)都道府県産業保健推進センターについて
推進センターの設置については計画的に整備しており、今年で全国29カ所設置された。1年に4～5カ所整備すると5年後くらいには完了する予定である。山口県医師会も早期設置について要望書を提出している。

9 月度定例理事会

日時 平成10年9月9日(水)午後7時30分～
場所 医師会事務局
出席 近藤会長、前田副会長、吉村、藤原梅田、松村、河村

議題

1. 新規開業申込について
2. 県医学会組織委員会の編成について準備委員会を。
3. 親睦旅行について(10月25日)
4. 三市役員会について

9 月度月例会

日時 平成10年9月22日(火)午後7時30分～
場所 光商工会館(2F)
演題 特別研修会

「平成9年度の医事紛争事例について」

講師 前田昇一 先生

周南地区健康保健組合との懇談会

日時 平成10年9月10日(木)16時～

場所 東洋鋼板健保会館

参加者 近藤会長、吉村、藤原、河村
徳山・下松・光医・歯科医師会及び7健保組合より41名が参加し、懇談会及び懇親会が和やかに行なわれた。

心電図研究会 (第123回)

日時 平成10年9月11日午後7時30分～

場所 光商工会館2F

参加者 12名

症例1 82才 男 胸部大動脈瘤

症例2 75才 男 熱中症?(WPW症候群)

症例3 75才 女 心不全(左房粘液腫)

会 員 動 向

入会

梅田病院

三好和生 先生



退会

梅田病院

戸田 千 先生

